



令和6年4月25日

報道各位

勝山市 未来創造課

住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金について

このことについて、下記の通り受付を開始しますのでお知らせします。

記

1. 申請期間 令和6年5月1日（水） から 令和6年7月31日（水）
2. 対 象 市内で自ら居住する住宅の敷地内に対象設備を設置する者
3. 内 容 (1) 太陽光設備導入 最大35万円（7万円/kW）
(2) 蓄電池設備導入 最大25.5万円（価格の1/3）
4. その他 主な補助要件は以下の通り

(1) 太陽光発電及び蓄電池設備をセットまたは太陽光設備を単独で導入すること

(2) J-クレジット制度への登録を行わないこと

(3) FITまたはFIP制度の認定を取得しないこと

(4) 補助対象設備で発電する電力量の30%以上を自家消費すること

(5) 国または自治体等から他の補助等を受けて事業を実施するものでないこと など

※詳細はお問合せください。

問い合わせ先

未来創造課 脱炭素・地域交通係 担当 廣田、坪内
TEL:0779-88-8114 FAX:0779-88-1119
e-mail:mirai@city.katsuyama.lg.jp